

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 楠本君、
22番 中本正人君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）皆さんおはようございます。一般質問三日目でございます。今しばらくお付き合いください。

まず、東日本大震災において命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、行方不明者の方々が一日も早く発見されますこと、そして、今なお避難所生活を余儀なくされている方々が、一日も早く生活の見通しが立てられますことをお祈りいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会におきましても、何人もの同僚議員

が震災・防災関連について取り上げていらっしゃいますけれども、私も、やはりこれを絶対に外すことはできないなという思いで、今回の私の1番目の質問も、防災対策と被災者支援システムの導入についてでございます。

3月11日、東日本を襲った大地震の脅威は、3カ月以上たった今なお、私の脳裏に鮮明に焼き付いています。あまりにも突然に、愛する人や物、そして家やまち、仕事などすべてを一瞬にして失った悲しみは、本当に察するに余りあるものがあります。このような未曾有の大震災において、私たち人間はあまりにも大きな自然の力の前に多くの犠牲を払うこととなりました。

6月20日現在でも、死者は1万5,467人、行方不明者は7,482人、避難所生活を余儀なくされている方々の数は9万人近くにも及びます。そして、今なお瓦れきの撤去は遅々として進まず、行方不明者の捜索は時間の経過とともに難しくなっているのが現状です。

しかしながら、私たちはこの大きな悲しみを乗り越えて、震災から一日も早く復興するべく、この震災を日本全体の問題としてとらえ、被災者の方々と痛みを共有しつつ、これからも長く支援をしていかねばなりません。そして、この大震災での教訓を我が橋本市でも生かしていくべきと考えます。

6月9日、政府の地震調査委員会は、将来起きる地震の規模や確率の予測手法を改めると発表いたしました。それによりますと、調査委員会は、今までは同じ場所で同規模の地震が繰り返し起きるという前提をもとに、将来起きる地震の規模や発生確率を予測してきましたが、今回起きた東日本大震災のマグニチュー

一ド9の巨大地震の発生を予測できず、この反省を踏まえ、大きな揺れや津波を起こす海溝型地震の予測手法を改めることにした、というものです。そして、今年秋頃には、三陸から房総沖で起きる地震の予測を改定。また、来年の春頃までには、東海・東南海・南海地震が起きる南海トラフの予測を見直すというものです。

この調査委員会が発表する地震の規模の予測は、すなわち中央防災会議や各自治体が立てる防災計画の前提となるもので、想定が大きくなると防災計画自体の見直しや変更も必要になってまいります。今現在でも、各自治体におきましては、この震災の後、今まであった防災計画の見直しを進めているところも多くございます。本市におきましても、早急に進めていかねばならない問題と認識をしております。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

①本市における備蓄食料と備蓄飲料水の量、その分量の根拠となった被害想定人数と想定日数は。また、それが備蓄されている倉庫とその場所、分量について当局は適切とお考えですか。

②市内に何箇所かの上水道の給水池がありますが、その貯水量はどのくらいで、また、それを災害時に使うための給水システムなどは考えられていますか。

③災害時要支援者の登録が勧められていますが、現在の状況と災害時における具体的な支援内容はどのようになっていますか。また、自主防災組織との連携は不可欠ですが、市としては具体的にどのような形で連携をしているのですか。

④本年10月に、合併後はじめての防災訓練が実施される計画ですが、どのようなコンセプトで開催されるのですか。また、実施にあたり、市民との協働は不可欠とお考えですが、

市民の参加や地域との連携についてはどのようにされるのですか。今後は、地区別や小・中学校単位での防災訓練も必要と考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

⑤現在、本市においては避難者を支援するサービスとして、橋本市住民基本台帳カードの利用に関する条例の第2条第4項で、避難者情報を支援するサービスが提供されることになっていますが、そのサービスの利用者数と避難者の総数に対する割合の想定、ランニングコストについてお教えてください。また、それは有事の際には有効に機能するとお考えですか。

⑥被災者支援システムは、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県西宮市が、被災者のために必要な支援策を集約し開発したシステムです。現在は、総務省所管の財団法人地方自治情報センター（LASDEC）が管理し、導入希望の地方自治体に無償で提供しているというものです。本市においても、平時よりこのようなシステムを構築しておくことこそ重要と考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、2番目の質問は、産業振興条例制定の進捗状況についてでございます。

私たちの日々の暮らしを支える地域経済は、地域の産業によって維持され、その産業を発展させていくことが市民生活の向上にもつながってまいります。近年、目まぐるしく変化する社会状況の中で、地域産業の安定した発展に向け、今こそ市民、事業者、行政の協働による施策に取り組むことが本市にとっても急務と考えます。そして、そのためにも、この産業振興条例の策定は大変重要な役割を果たすものと考えます。

平成21年9月議会と、平成22年3月議会におきましても、同僚議員の質問に対し市当局は、「この条例制定の必要性を十分に認識し、

先例地を調査研究し、できるだけ早い時期に協議会を立ち上げ、制定に向け取り組んでいきたい。」とご答弁をされましたが、現在の進捗状況と今後のタイムスケジュールをお聞かせください。

これで私の1回目の壇上よりの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）おはようございます。土井議員の防災対策と被災者支援システムの導入についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、本市の備蓄食料と備蓄飲料水についてですが、本市の現有備蓄量は、非常食が7,500食、ペットボトル飲料水が2,856本です。

本市が備蓄の基準としている地震被害想定は、東海・東南海・南海地震同時発生による震度6弱以上の揺れを予測し、備蓄食料は一時住居制約者（避難所生活者1,883人と避難所外避難者1,014人）約2,900人の本市常住の避難者と市外からの避難者（帰宅困難者）約3,100人をあわせた約6,000人の一日3食分、1万8,000食、飲料水1万2,000本を食料の備蓄目標としており、現有数では不足していますので、備蓄目標を上回るまで計画的に購入していきたいと考えています。

なお、備蓄倉庫の場所につきましては、5番議員のご質問でお答えいたしましたとおり、橋本中学校、紀北工業高等学校、向島防災センターの3箇所分散して配置しています。今後も分散備蓄については、地域性を考慮して計画的に進めたいと考えています。

次に、4点目の、本年10月に開催する総合防災訓練のコンセプトと、市民の参加、地域

との連携、今後の防災訓練の必要性についてですが、市町合併後、はじめて実施する総合防災訓練については、地域・市民の参画をコンセプトに実施を予定しており、関係機関を集めた総合防災訓練の説明会を6月1日に実施したばかりです。これから各関係機関と調整し、地域・市民の参画した訓練を実施する予定です。

また、今後の訓練では、地区別や小・中学校区別に、地域の自主防災組織などと協働した防災訓練も必要と考えております。

次に、6点目の被災者支援システムの構築についてですが、議員おただしのシステムは、実際に阪神・淡路大震災で被災した西宮市が被災者支援を円滑に実施するため、情報システム担当者が短期間に開発したシステムで、救済、復旧・復興業務において大きな力を発揮したと伺っております。また、このシステムは被災者の台帳管理、被災証明の発行、避難所、仮設住宅の管理といった機能があり、本市といたしましても被災者支援のための仕組みづくりは必要と考えておりますので、その仕組みづくりの一助として、被災者支援システムの導入について関係部局と協議し、検討を進めてまいりたいと考えます。よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

〔上下水道部長（鈴江利夫君）登壇〕

○上下水道部長（鈴江利夫君）続いて、2点目の、市内に何箇所かの上水道配水池がありますが、その貯水量はどのくらいで、また、それを災害時に使うための給水システム等は考えられていますか、とのご質問にお答えします。

現在、橋本市上水道用の配水池は35箇所、上水池は4箇所、配水施設の合計は39箇所です。また、その合計貯水容量は最大約4万m³です。

次に、それを災害に使うための給水システム等は考えられていますか、についてですが、本市災害時の給水システムとしましては、飲料水及び生活水の確保が困難となった地域に、臨時給水場所を設置して、配水池等で貯水された上水を給水車等で移送し、応急給水することになります。応急給水に必要な上水の確保につきましては、災害時において上水の確保ができる給水拠点となる配水池に、配水管の破損による上水の流出防止対策として、配水池に接続している配水管に設置する緊急遮断弁を現在2箇所設置しております。その貯水量は約2,000m³です。なお、橋本浄水場での貯水量は約5,000m³であり、合計7,000m³の上水が確保されております。よって、橋本市地域防災計画の給水計画においては、災害発生から3日目まで、3日間の飲料水、1人一日3ℓと災害発生4日目から10日目までの7日間の最低限の飲料水を含む生活用水1人一日20ℓを確保することになり、被災後10日間の必要水量は約1万m³になります。今後は、緊急遮断弁3箇所不足水量を確保するため、遮断弁の増設等の整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）防災対策についての3点目の、災害時要援護者の登録についてお答えさせていただきます。

平成18年度から、災害時要援護者登録制度を実施していますが、いわゆる登録希望者のみの手上げ方式であることや、広報紙を主な媒体としたPR方法だけではなかなか登録者数が増えないことから、平成22年度に橋本市個人情報保護審査会を開催していただき、本人同意のない要援護者の個人情報を民生委員・児童委員と共有（収集・提供）することについて意見を求めました。

審査会においては、誓約書の提出を求めることなど条件が付けられましたが、災害時における要援護者の支援を円滑に行うため、要援護者の個人情報を本市と民生委員・児童委員が共有することは必要であり、本人同意が得られていない場合であっても、人命尊重の観点から、その公益上の必要性が認められました。

現在、その諮問結果を受け、橋本市災害時要援護者として登録している情報や、橋本市社会福祉協議会が民生委員・児童委員を通して情報の収集を図っているひとり暮らしの高齢者、身体障がい者、その他支援を要する方の情報や、また、県から提供される特定疾患医療受給者や小児慢性特定疾患児の情報など、本人同意が得られている情報に加え、要介護認定者や身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2をお持ちの方など、本人同意を得ていない要援護を必要とされる方の情報を突合して、地区別要援護者情報を作成しているところです。今後、本人同意を得ている情報については、情報整理ができた段階で、自主防災組織への情報提供を行っていきたいと考えています。

なお、災害時要援護者として登録された方への具体的な支援については、防災行政無線等でお知らせする各種気象情報や避難情報、避難所開設情報のほか、土砂災害の前兆現象など危険を察知した場合には、要援護者の自宅に電話したり直接訪問して、地域で決めた一時避難場所や市指定避難施設まで安全に避難誘導を行う、また、自力での避難が難しい要援護者については、消防団員や他の住民等と協力して、車いすや担架で搬送を行うほか、避難誘導に至らなくても、要援護者名簿をもとに安否確認を行うことなどを想定しています。

今後、こうした内容の具体化について、早

急に取りまとめを行っていきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）防災対策の5点目の、本市における避難者を支援するサービスについてお答えします。

現在、本市では、住民基本台帳カードを利用した多目的利用の中で、避難者情報を支援するサービスを行っております。平成23年4月末現在の住民基本台帳カードの運用件数は1,284件で、そのうち避難者情報を支援するサービスの利用登録をされている件数は1,167件となっています。これは、市人口に対して約1.9%の方がご利用されていることとなります。

住民基本台帳カードを申請される方のほとんどが、運転免許所等を持っていないため、公的身分証明書のかわりとするために、避難者情報を支援するサービスなど多目的利用サービスの利用登録をされているのが現状です。なお、多目的サービスを利用するために住民基本台帳カードを交付するときは、手数料は無料としています。また、この避難者情報を管理するシステムに係るランニングコストについてですが、年間47万2,500円の保守料がかかっております。

本市の地震発生被害での避難所生活者は、1,883人と想定しておりますが、その方たちの中で、何人住民基本台帳カードを保持しているか、また、携帯して避難する人が何人いるか、割合は想定できません。

以上のことから、災害が発生した緊急時に、住民基本台帳カードを活用してリアルタイムで避難者情報を提供・共有することは難しいと思われまます。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）続いて、産業振興条例の進捗状況と今後のタイムスケジュールについてお答えいたします。

平成21年9月議会及び平成22年3月議会において、井上議員から一般質問をいただき、「早期に産業振興条例検討委員会を立ち上げ、条例制定の調査研究を行い、前向きに取り組むこと」の答弁をいたしました。しかし、現在、その取り組みが遅れていることを、まずはおわび申し上げます。

条例制定に向けての現在の進捗状況は、原課で先進地である他市の振興条例を調査研究し、条例素案の作成や産業振興条例検討委員会の委員の選定を進めているところでございます。なお、選定委員については、市議会、市内の経済関係団体、学識者として和歌山大学関係者を考えています。また、市民消費者からの選定も現在検討しているところでございます。

また、産業振興条例は制定してからの取り組みが大切であることから、行政としての役割を整理、検討しているところであります。本市では、できる限り早期に検討委員会を立ち上げ、本年度中の条例制定に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。

私も、平成22年9月議会でも、この防災の問題については質問をさせていただきました。そのときには、情報の収集が大事であるということを中心にやらせていただいたわけですが、今回は、またちょっと視点を変えまして、主婦の目線で、やはり災害が起こってから避難をしたときに、一番今回の大震災でも

お困りになったのが水の確保であるとか、食料とか、毛布であるとか、そういう日々の生活に必要なものがすぐには届かなかったというような情報が入っておりましたので、我が市ではどのようになっているのかなということで、今回お尋ねをさせていただきました。

今のところマグニチュード8.6が想定で、想定震度に関しては6弱を想定していらっしゃるということでございますけれども、多分これは、先ほど申し上げましたように、マグニチュードが最大級の9.0になれば、必然的に想定震度の6弱というのはもう少し上になるのかなというふうには思っておりますけれども、今回はちょっとそれも踏まえて、震度6弱の、今の現在の想定の中での備蓄食料・水のことについて、ちょっと質問をします。

被災想定人数が約6,000人、一日分はこの防災計画の中にも書いてございますように、避難者の一日分に相当する食料を備蓄の目標とした公的備蓄を行うということが、きっちり今の防災計画には明記されてございます。今聞かせていただきましたら、食料は1万8,000食必要でありますけれども7,500食の備蓄食料、水に至りましては、1万2,000本の水、これは、ここの防災計画の中に書いてございますところによりますと、1.5ℓのペットボトルで1万2,000本。先ほど部長がご答弁いただきました本数は2,856本のペットボトルですが、これはもちろん1.5ℓのペットボトルでしょうか。その辺の、何ℓ入りのペットボトルかというお答えがきっちりなされていなかったもので、お答えください。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）申しわけございません。本市の備蓄ということで、先ほど2,856本ということで申し上げさせていただきましたし、

たのは、現在、市のほうで備蓄しておりますのは0.5ℓということでございます。といいますのは、今回の大震災に、市のほうから1.5ℓのペットボトル720本を被災地のほうに搬送してございまして、今残っておりますのが2,856本の0.5ℓの分でございます。これは被災者に対して、一人ひとりにお配りするとき、1.5ℓという大きなものと小さなものということの考え方で、現在残っておりますのは0.5ℓの分です。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ちょっと、えって皆さん、多分耳を疑ったのではないかなと思うんですが、私も最初はちょっとびっくりいたしました。今回の大地震で、同僚議員も申し上げられてましたように、橋本市でもやはり市を挙げての同じ痛みを分かち合うべきだということで、どんどん支援物資などを運ぶというのは本当に素晴らしいことで、私も特別委員会などを立ち上げて、どんどん支援をしていかなければならないというふうに考えておりますけれども、でも、今このときも、もしかしたら地震が起こるかもしれないわけですよ。その中で、本来であるならば1.5ℓのペットボトルが1万2,000本必要であるにもかかわらず、今現在備蓄をされている水の本数は、0.5ℓって500mlでしょう。500mlのペットボトルが2,856本しかない。これは大変なことなんじゃないかなというふうに思います。

計画的に順次目標に合うように入れていくというようなご答弁でございましたけれども、そういう悠長なことを言っていていいんでしょうかね。だいたい、お金がかかるのは重々承知でございますけれども、市民の命を守るという観点に立ちましたら、まず、この水というのが一番大切やというふうに、どんな震災の場面でも言われておりますし、紀の川は

幸いとうとうと流れをたたえて流れておりますが、その紀の川もはんらんをしたりであるとか、どのような状況になって、水が、飲料水が使えないという場面になるかもしれません。想定外でしたというような言葉を、今後は絶対に使うべきではないと思いますので、想定外ということがないような形で、行政としては、市民に対する最低限の公的な援助というのをしていく必要があると思うのですけれども、だいたい水の確保というのは、何か月というか、何年ということはないでしょうね。だいたい1万2,000本に近づけるような計画というのは、具体的にはないんですか。その辺のお答えをいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）お答えさせていただきます。

現在、水につきましては、1.5ℓを700本、0.5ℓ1箱24本入りですので、60ケースということの1,440本、1,770ℓということで発注を行っております。ということで、先ほど備蓄目標1万2,000本、1.5ℓということですので、目標としては1万8,000ℓということになるわけなんです。その中で計画的に備蓄を進めてまいりたいということで、現在発注しておりますのが1,770ℓということでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）計画的にはわかるんですけど、早急にやってほしいので、だいたいそれはあれですか。業者が水が足りないから来てないということなんですか。予算付けとかはされているんですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）確かに備蓄は早急にすべてを保存していかなければなりません。そのようには考えております。ただ、食料にしろ、水にしろ、これを言いますと、また悠

長なということと言われるかもわかりませんが、賞味期限ということもございます。そういう中で、当面、災害時の飲料水の水源に関しましては、先ほど上下水道部長のほうからもお答えさせていただきましたように、市の施設を水源とするということもございます。その中で、計画的な購入という形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）水というのは本当に命にかかわるものなので、きちりと、早急に、できるだけ早急に水の備蓄の確保を進めていってください。

もちろん、部長がおっしゃいますように、私も給水池からの給水システムがあるのがわかっていて、2番の質問をわざわざ入れているわけでございます。これも、しかしながら、上下水道部長が申しましたように、足りない部分があるので緊急遮断弁の3箇所の増設を考えておるということでございましたので、だから本当に、今、きょう、この後何分後かにどんな大地震が来るかもわからないということでございますので、本当に一刻も早く水の確保をよろしくお願いしたいと思います。

もう一点、備蓄倉庫の話ですが、これは先日にも5番議員が、学校が緊急拠点の避難場所になっておるので、その場所におのおの備蓄倉庫があれば良いのではないかとということで、そのように順次進めてまいりますとご答弁をいただきましたけれども、本当に一刻も早くしてください。

なぜかといいますと、ハザードマップ、これは全家庭に以前配られたと思いますが、この地図を見てどの方も思われるのが、浸水の色が塗ってある水色のところに防災の倉庫があるやないかと。備蓄の倉庫があるやないかと。水、ここついたら、これ、どないする

んよというお声を市民の方々から多く聞いてございます。地震だけでなく洪水ということ橋本市では想定しておるところでございますので、橋本中学校も大分低い位置でございますし、向島の防災センターも若干低いところにあるので、水色の範囲に入っているのではないかなというふうに考えます。

新しく橋本高校ときのかわ支援学校等にも備蓄倉庫をつくるということでございましたけれども、きのかわ支援学校も若干低い場所にあるので、もう少し高台の、それこそ想定外のような震度の地震が起こったとしても、洪水とか水につかったりしないような場所で、橋本市に住んでいらっしゃる市民の方々が、行政からの配給システムが滞ったとしても、その自主防災組織が、その避難場所の学校なり場所なりで、自分たちが備蓄食料なりを出して、自分たちで何らかの形で避難所を運営していくことができるようなシステムを、いち早く構築していただきたいと思っております。これはもうご答弁いただいておりますので、要望という形で結構でございます。

それと、食料についてなんですが、橋本市では、今、アルファ米を備蓄されているわけですね。これがアルファ米。これ、皆さん食べていただいたことがあるかと思いますが、これは皆、水が必要なんですよ、部長。水をこれに入れて60分待つ、もしくはお湯を沸かして入れると15分でふっくらと、割合これ、おいしいものなんですが、水があまり確保できてないのに、水を使うようなラーメンであるとか、アルファ米ばかりが7,500食備蓄してあるということで、ちょっと私も驚いたんですが、これが悪いとは言ってませんよ。

ちょっといろいろ調べてみたら、提案ですが、きのう、部長それから議員の皆さま方には、3時のおやつに一口だけですが試食をしていただいたんですが、こういうロング

ライフのパンというのが今発売されているんですよ。これはこのままで5年間もちます。常温で。それで、100gで444キロカロリーのカロリーがございます。食べていただいたら、おいしかったなと皆さん割と、何人かの方は言うていただきました。これですと水も使わずに、これで1食分の何とかカロリーが摂取できて、非常時には大変有効に役立つのではないかなというふうに思います。私、これを別にセールスするわけではございませんので、こういういいものも最近出ましたよというご提案でございますので、一回、これは参考にさせていただいて、こういうなんもあるので、ちょっと研究していただけますか。

ちなみに、こっちのアルファ米は281キロカロリーしかないんですね。これは444キロカロリーなので。部長一人の裁量では決めかねると思っておりますが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）先ほど、ハザードマップのお話もいただきました。確かに、災害にはいろんな災害がございます。地震もあれば水害、地すべり等のいろんな災害がありますので、分散しての備蓄ということでお答えもさせていただいております、進めてまいりたいと思っております。

ただ今の食料のほうの備蓄の品数、いろんなのがございます。市もアルファ米に固執しておるわけではございませんので、乾パンとかいろいろもございますので、それらも含め、食料の備蓄、いろんなものの備蓄をして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ほかの備蓄食料もあるのも重々承知しておりますので、ぜひこれも検討材料に入れてください。

ちょっと時間がないので急ぎます。

2番は、先ほど部長おっしゃっていただいたように水が足りませんので、どうぞ上下水道部長、緊急遮断弁をいち早くつけていただいて、ペットボトルで水が備蓄してなくても、給水システムをきっちりと確立していただいて、市民の方が水の供給に困らないようお願いをいたします。これは要望で結構です。

3番に入ります。3番は、これは4番議員も質問等の中で言っていたので、まだまだ要支援、災害時の援護者支援プランというのがこれから、いつ頃とは言えないけれども、できるだけ早くつくりますという上田部長のご答弁でございましたので、本当にできるだけ早くつくってください。

そして、自主防災組織の中でも、どこのだれが困っているから助けに行かなあかんでというような、自主防災組織との連携をいち早く進めていただきたいと思います。その辺のご決意だけお願いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）そのようにさせていただきます。一日も早く、災害はいつやってくるかわかりませんので、早急に取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは4番の防災訓練ですが、これは、議会としても予算402万円を今年度予算で通しておりますので、合併後はじめての大規模な総合訓練というふうに考えております。費用の面はかかってもいたし方ないと思いますけれども、やはりできるだけ多くの市民の方にお知らせをいただいて、参加は全員というのは無理だと思いますけれども、参加されている市民の方だけでなく、広報をしっかりといただいて、これが行われるのは南馬場緑地ですかね。本当にいっぱいの方が見に来て

いただけるような、そういう広報活動をしっかりとして、実のある防災訓練にしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。これも、ちょっと時間がないので進みます。

次、5番目と6番目、これは一緒にさせていただきます。被災者の支援システムというのがございまして、これをある新聞で読みまして、大変いいシステムだなと。橋本市も取り上げてほしいなということで調べておりましたら、5番目の質問にあります、住民基本台帳カードの中に避難者の情報を支援するサービスというのが条例の中にございましたので、これでやっていけるのかなという形で5番目を問題にしたわけです。質問にしたわけですが、部長の答弁をいただきましたところによりますと、あれは住民基本台帳カードを持って逃げないと機能しないという、そういう認識でよろしいですね。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）おっしゃられるとおりです。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）わかりました。ということは、そんな、いつもポケットに住民基本台帳カードを入れているわけではないので、現在のところではあまり機能していないということですね。48万円ですか、47万2,500円というのは、それは住民基本台帳カードのみにかかるランニングコストですか。それとも、被災者情報を支援するサービスのみにかかるランニングコストですか。その辺のところをちょっとお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）住民基本台帳カードの、いわゆる保守料に必要とされるランニングコストでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）わかりました。住民基本台帳カードは必要ですよ。総務省からも推奨してやっていきなさいということで、それをなくすわけにはまいりませんので、それはいたし方ないとして、じゃあ、被災者を支援するサービスにはあまり効果的ではないということで、そうしますと、この⑥の被災者支援システムというのが今後絶対に必要になってくるわけでございます。

総務部長からも、割と詳しくにやっていただきましたけども、これは災害が起こったときに、災害が起こった後に罹災証明というのが絶対必要なんですよ。義援金をもらったり、それからいろんな形の、生命保険であるとか、いろんな書類手続きをするときに罹災証明というのがないと、生活の基盤がなかなか立て直していくことが難しいと。

今、大震災の中でも、被害があまりにも甚大過ぎて、被害状況を掌握するのに時間がかかって、それぞれのシステムのデータを統合するのにあまりにも時間がかかって、罹災証明が発行しにくいという状況になっているということがいろんな新聞でも載っておりますが、現在、橋本市では住民基本台帳と家屋台帳というのは、これは一元化されているんですか、いないんですか。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）一元化されておられません。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ということは、罹災証明を発行するときには、住民基本台帳と、そして家屋台帳を統合し、なおかつ被災状況の資料、データを、この三つのデータを統合するところから罹災証明の発行というのができて、しなければならぬわけですね。それを一本化した、一元化したシステムが、この

被災者支援システムなんですよ。ですから、ぜひともこれは平時のときに導入していただきたいと思います。震災後は、このシステムを導入した自治体は約300自治体にのぼると言われています。

この、LASDECのところではやっていますが、一応、オープンソース化されていますので、CD-ROMで来る部分について無料でございますのでね。ここで一から立ち上げようとしたら何千万円、何百万円も要るかもしれませんけれども、すぐに導入しても、導入した自治体の情報によりますと、サーバー運用、運用稼働サーバー代、それから無停電電源装置代で約40万円程度、そして、データを打ち込まないといけませんので、データを統合したりする人的費用、これは民間委託をされてもほしい30万円から40万円。合計ほしい80万円ぐらいで、このシステムは即時に導入できるということでございますので、災害の発生時は、まず人命救助が最優先。しかしながら、人命救助が行われたその後は、住民の生活のきめ細かいケアというのが必要でございますので、被災者に対する支援、一刻も早く支援できるような形を、行政が平時の間からとっていくのが大変重要だと考えます。それが100万円ぐらいでできるのであるならば、ぜひともそれは、このシステムは活用していただきたいと考えておりますが、市長、いかがでしょうか。この、何も災害の起こってない状況の中で被災者支援システムを導入していくという、市長のお言葉があればすぐに導入できると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常におとといから災害の問題が焦点で、

多くの方の建設的な意見が出されておるわけでございますので、ただ今のことにつきましても、一回内部で十分検討して、コストの面もございまして、総合的に間違いのない、私はいつも市民の安全・安心ということがモットーで、最初からそれを中心にやってきたわけでありまして、そういう中で、一回十分検討をさせていただきたい。そういうことであります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひとも前向きに検討していただいて、常々市長がおっしゃっていらっしゃる、安心・安全のまちづくりにつながることでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、第2項目めの産業振興条例制定の進捗状況のほうに移らせていただきます。

まず、最初、しょっぱなからおわびされましたので。そうですね、平成22年の3月の議会のときに、本年度中に何とかという当時の部長のご答弁がございまして、まだ平成23年度になっても全くの動きが見えないということで、私もこの質問をさせていただきました。

議長がずっとこの質問を継続的に続けていらっしゃるわけですが、今回、議長ですので質問することができませんでしたので、私が受け継がせていただいてやっているわけですが、先例地を視察されたというふうにお伺いしておりますが、どこの場所に行っておられて、また、それを受けて、その場所の条例を見られて、今度橋本市に帰った場合に、橋本市でどのような特色のある条例をつくらうというふうにご考えていらっしゃいますか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）先進地の視察について、今後、また特徴的なことということの

中で、お答えをさせていただきたいと思いません。

県内では田辺市、県外では三重県の名張市に先進地調査に行っていました。両市とも条例に係る目的や基本方針は共通する内容となっておりますが、田辺市は商工業に、名張市は商業に絞って条例を制定されているのが特徴でございます。

本市といたしましては、商工業だけでなく、農業や観光等も取り入れた、産業全般を対象とした産業振興条例を制定していきたいと考えております。

また、名張市の条例は市の責務、事業者の責務とともに、市民の協力についても明記されているのが特徴でございます。本市もこれを参考といたしまして、事業者自らの創意工夫、自助努力の中で、事業者と行政、市民が協力する総合的なまちづくりのための条例を制定したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。ぜひ、橋本市の地形、それから産業全般の特徴をしっかりと調査研究されまして、できるだけ早い時期に橋本市独自の産業振興条例を策定していただきたいと思いますと思いますが、まず、検討委員会を立ち上げるということでごございまして、そのメンバーを先ほど、市議会、学識経験者、事業者、JA等々と、JAも入っているかと思うんですが、その検討委員会のメンバーを、もう一度詳しく言っていただきたいということと、その中に、ぜひとも私は、消費者の代表としては女性を登用していただきたいなというふうにご考えているんですけども、その辺のお考えは。あまり時間がないので端的に。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）端的にご答弁をさ

せていただきたいと思います。

委員会の構成は、先ほど答弁させていただきまして、市議会、商工会議所、商工会、ただ今言われたJA等の経済界からの代表と、学識経験者といたしまして和歌山大学の教授を考えております。その中で、女性の登用という形の中で、市民・消費者代表として、行政にかかわる女性団体から2名程度の代表を構成員として考えています。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。なかなか事業者代表とかということであれば男性というふうになってしまいますので、女性の登用を考えていただいているということで、本当にありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それは検討委員会でごさいます、それから立ち上げて、ちょっといろいろ調べましたら、千葉県の佐倉市の産業振興条例の中に、産業振興推進会議というのを持って、継続的にその会議の中で、いろいろな施策を事業者、消費者、行政と考えていくという、そういうようなところもございますので、ぜひ橋本市も、一度千葉県の佐倉市のほうも参考にさせていただいて、産業振興推進会議も設置するという形の中で取り組みをしていただけたらなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

なかなか時間がなくて、いろいろと深いところまでは質問できませんでしたが、一日も早く、まず第1項目めの防災に関しては、水の備蓄、食料の備蓄を確立していただきたいということと、そして、産業振興条例に関しましては、もうずっと遅れてきてますので、もう本当はでき上がっていていいはずの条例なんですよ。それがここまで引き延ばしてしまいましたので、条例つくって魂入れ

ずじゃあかんよと市長もおっしゃってましたが、そのとおりでございますので、しっかりと魂が入るような産業振興条例にさせていただきまして、橋本市が本当ににぎわいのあるまちになっていくようお願いを申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほど、土井議員のご質問の中で、支援者を支援するサービスのランニングコスト47万2,500円について、住民基本台帳カードの費用も含めたということでご答弁をさしあげたんですけども、これは避難者支援システムにかかる費用だけでございますので、ご訂正をしておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、11番 土井君の一般質問は終わりました。